

部長名	八王子市保健所長兼健康づくり担当部長
-----	--------------------

部のミッション

市民が生涯を通じて自ら健康づくりに取り組み、住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、保健医療の充実に努める。

部のビジョン

市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、誰もが住み慣れた地域で互いに支えあい、健康でいつまでも元気に生きがいを持って暮らしていけるよう、保健・医療の総合的な施策を企画・推進する。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	11	1	予防接種	妊婦のRSワクチン及び高齢者インフルエンザの高用量ワクチンの開始、予防接種のデジタル化の導入など、新規かつ困難な取組が含まれるため	健康づくり推進課
2	11	2	狂犬病予防及び動物愛護・管理	動物愛護センターの機能及び施設の検討、ペットの災害対策、多頭飼育崩壊を防ぐ福祉との連携など、他部署や多機関との連携が必要な事業のため	生活衛生課
3	11	1	精神保健対策（自殺対策の推進）	国や都よりも自殺率が高い状態が継続しており、特に若年層への対策の拡充が必要なため	保健対策課
4	11	1	いきいき健康づくり（保健師の総合調整）	5部10課に配置されている96名の保健師は市の保健医療福祉施策にとって非常に重要な人材であり、育成を確実に進める必要があるため	成人保健調整担当
5					
6					
7					
8					
9					
10					

1	施策番号	11	細施策番号	1	細施策名	健康づくりの推進	事業名	予防接種	
	目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	感染症から個人と社会を守るため、市民が免疫をつけることにより、病気の発症や重症化を予防する。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種で防げる感染の発生や重症化の防止が図られている。 ・ 予防接種に関する正しい知識が普及できている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種定期接種等の接種率が概ね維持されている。 ・ デジタル化に向けた全項目評価を終えている。 ・ 医師会等と連携を図りながら、予防接種のデジタル化の導入が検討できている。 ・ 「B類疾病」の予防接種の新たな周知方法が検討できている。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者全員が受けるべき「A類疾病」の予防接種の実施 ・ 費用の一部を公費負担する「B類疾病」の予防接種の実施 ・ 本市独自の予防接種の実施 ・ 健康被害補償等 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会等からの要望に対する対応 ・ 厚労省の動向を踏まえたデジタル化の検討 ・ 「B類疾病」の予防接種の周知方法 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法に基づく予防接種（19種類）の実施 新規：RSワクチン、高用量インフルエンザワクチン含む ・ 市独自の予防接種（8種類）の接種費用の助成 ・ 健康被害補償 ・ デジタル化に向けた個人情報保護評価の全項目評価の実施 			
2	施策番号	11	細施策番号	2	細施策名	保健衛生の充実	事業名	狂犬病予防及び動物愛護・管理	
	目標設定にあたって重視した点				多様な主体との連携				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、動物飼養に関わる相談、指導及び犬・猫等の保護収容を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護の精神の高揚、人と動物の調和のとれた共生社会の実現が図られている。 ・ 動物愛護センターとしての機能の充実が図られているほか、施設の整備が整っている。 ・ 関連所管や関連機関と連携し、多頭飼育等への対応、災害時の被災動物を保護するための災害対策が図られている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護の精神の高揚、人と動物の調和のとれた共生社会の実現が図られている。 ・ 動物愛護センターとしての機能の充実が図られているほか、施設の検討が進んでいる。 ・ 関連所管や関連機関と連携し、多頭飼育等への対応、災害時の被災動物を保護するための災害対策が図られている。 ・ 狂犬病予防注射の通年化（令和9年度実施予定）による接種率の低下への対応。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射に関する事務を実施している。 ・ 動物愛護の普及啓発、動物飼養に関わる指導、相談を行っている。 ・ 飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術の助成金制度を実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 八王子市動物の愛護及び管理に関する条例について広く市民に周知し、理解を求めていくほか、災害時における対策が進んでいない。 ・ 動物愛護管理センター機能及び施設の設置について検討が進んでいない。 ・ 生活支援が必要な飼い主による多頭飼育等への対応。 ・ 狂犬病予防注射の接種率の増加、集合注射手法の検討が進んでいない。 			<ul style="list-style-type: none"> 【狂犬病の予防に関する事務】 畜犬の登録や狂犬病予防注射の接種について周知啓発・集合注射などの実施 【動物の愛護及び管理に関する事務】 動物の収容や苦情相談を行うとともに、いのちの教育の実施、動物愛護講習会などを実施 【飼い主のいない猫対策】 飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金制度を実施 			

施策番号	11	細施策番号	1	細施策名	健康づくりの推進	事業名	精神保健対策（自殺対策の推進）	
目標設定にあたって重視した点				多様な主体との連携				
3	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> 「第2期八王子市自殺対策基本計画」に基づき、人材の育成、ポピュレーションアプローチとしての普及啓発、ハイリスクアプローチとしての未遂者支援、遺族支援が奏功し、八王子市の自殺者数、自殺率が低下する。 自殺対策基本法改正に基づいた、子供世代に特化した対策、学校における対策について、市として遂行されることで自殺死亡率が低下する。 			<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の自殺対策事業を適切に完遂できる。 令和9年度（2027年度）の自殺死亡率目標中間見直し以降に向けて、市の自殺死亡率の減少に有効な事業の見極めを行う。 子供世代に特化した対策、学校における対策について、市の関連部署との連携ができる。 	
	【現状】			【課題】			【事業内容】	
<ul style="list-style-type: none"> 八王子市の人口10万人当たりの自殺死亡率は全国および都に比較して高値である。 第1期八王子市自殺対策基本計画での目標値（自殺死亡率 平成27年比30%減（11.2以下））は未達成であり、第2期計画においても目標値を継続した。 地域自殺実態プロファイル2024における推奨される重点パッケージとして、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」が挙げられている。 20代から40台について、市の自殺死亡率は特に国・都より高値である。 社会的閉塞感や孤独感、経済的困窮が今後自殺死亡率を上昇させる可能性がある。 自殺対策基本法改正に基づく、子供世代に特化した対策、学校における対策が、市として進んでいない。 			<ul style="list-style-type: none"> 「第2期八王子市自殺対策基本計画」に基づいた施策を実施しているが、八王子市の自殺者死亡率は依然として国・都よりも高く、令和7年には反転増加した。 各年代・各属性において、ゲートキーパーの絶対数の増加が必要である。 子供世代に特化した対策、学校における対策について、市の関連部署と連携した取り組みが途上である。 			精神保健対策（自殺対策の充実） <ol style="list-style-type: none"> ①自殺対策計画推進事業 ②自殺未遂者支援会議の開催 ③ゲートキーパー養成 ④普及啓発事業 ⑤自死遺族支援事業 		
施策番号	11	細施策番号	1	細施策名	健康づくりの推進	事業名	いきいき健康づくり（保健師の総合調整）	
目標設定にあたって重視した点				多様な主体との連携				
4	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
	自然災害や新興感染症等の健康危機管理対応、児童虐待予防、自殺対策、生活習慣病対策、地域包括ケアシステムの構築等、専門性の高い保健師活動が求められている。人口減少社会となり、保健師の確保も厳しくなる中、人材確保に努め、保健師全体の人財育成を強化し、市民や地域の健康を守る保健師活動を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 〇地区診断や地域のデータに基づき、地域の健康課題を意識した保健活動ができています。 〇本庁の統括保健師、保健所統括保健師、統括補佐保健師の役割が明確化されている。 			<ul style="list-style-type: none"> 〇本庁の統括保健師、保健所統括保健師、統括補佐保健師の役割について検討できている。 〇保健師活動基本方針や人財育成計画を活用し、自分のキャリアラダーや、ジョブローテーションの必要性について共有できている。 〇災害対策PTを通し、保健師活動マニュアルの更新や訓練ができています。 	
	【現状】			【課題】			【事業内容】	
<ul style="list-style-type: none"> 96名の保健師が5部10課に分散配置となっている。 統括保健師は平成30年度より配置しているが、令和6年3月の地域保健指針の改定により、保健所長を補佐する統括保健師の配置が求められており、本市においては兼務で対応している。 			<ol style="list-style-type: none"> ①分散配置が進んでおり、計画的なジョブローテーションを行いながら、市内の健康課題を共有し、保健活動の優先度を検討する必要がある。 ②エビデンスに基づき、地域を基盤とした保健事業を展開できる保健師の育成 ③災害や健康危機に対応できる保健師の育成 ④本庁統括保健師、保健所統括保健師、統括補佐保健師について、組織にきちんと位置づいていない。 			<ul style="list-style-type: none"> 【統括保健師等の役割の明確化】 ・要綱策定のための検討の場の設置 【人財育成】 ・保健師業務連絡会の実施、人財育成PTの実施 ・人財育成計画に基づき、キャリアラダーやキャリアアップシートを活用した育成 ・保健師記録についての研修 ・主査会や管理職会において、市内健康課題の共有や検討を行う。 【健康危機管理体制の構築】 ・災害PTの実施 ・災害時保健師活動マニュアルの適宜更新と、訓練の実施 		